

## 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を 口実にした勧誘に注意！

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が予定されています。それに伴い、オリンピックを口実にした契約トラブルの増加が懸念されます。十分注意しましょう。

### 相談事例1 「オリンピック開催で物件が値上がりするから」と投資用マンションを執拗に勧誘

不動産業者が突然自宅に来て、オリンピック開催で投資用マンションが値上がりするという話を1時間聞かされた。その後も何度か来訪し、執拗に勧誘されたので、仕方なく仮契約の書面に記入してしまった。しかし、自分の収入等を考えて解約したいと思い、3日後に申し出たが、もう一度話をさせて欲しいと言われ、困っている。

### 相談事例2 オリンピックで日本の写真の需要増、サイトに写真アップすれば儲かると言われた

副業サイトから「オリンピック前で日本の写真の需要が増している。指定するサイトに写真をアップすれば報酬がもらえる。」とのメールが届いた。入会金3万円のところ先着300名は1万円とのことだったので、急いで入会した。報酬をもらうためにすぐ写真4枚をアップすると、1枚だけ買い取られ、12,000円を得た。その後「副業に役立つ」という高額な情報商材(※)を次々と勧められ、断ると報酬の返金を要求された。

(※) インターネット等で、高額収入を得るためのノウハウ等と称して販売されている情報

### 相談事例3 オリンピックが近いから土地が高く売れると言われた

50年前に購入した田舎の土地(900坪)を売らないかというハガキが届いた。売りたいと思い、事業者へ電話したところ、「看板の費用や測量費として40万円かかるが、オリンピックが近いので坪3万円で売れる」と説明を受けた。信用できるか。

### [トラブルにあわないための注意]

- ★ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をセールストークにした勧誘を受けた際は、十分注意しましょう！
- ★ 不審に思ったらすぐに消費生活センターに相談しましょう。  
(東京都消費生活総合センターHPより一部引用)



# 高齢者見守り講座

## 「その契約は大丈夫？」

不安なときは一人で決めないで、八王子市消費生活センターにご相談ください。

高齢者ご本人を始め周囲の方々などが、悪質商法被害防止や消費生活被害にあわれている高齢者について理解を深め、消費者被害を防止できるよう高齢者見守り講座を開催します。

申込みは、7月1日号市広報から先着順となります。詳しくは、八王子市消費生活センター ☎042-631-5456 までご連絡ください。

区分	日 程		開催時間		会 場	部 屋	会場定員(人)
	月日	曜日	開始	終了			
1	7月21日	水	14:00	15:30	加住市民センター	多目的室1・2	44
2	7月28日	水	14:00	15:30	由井市民センター	調理室	25
3	8月4日	水	14:00	15:30	由木東市民センター	会議室1・2	28
4	8月24日	火	14:00	15:30	浅川市民センター	体育室	36
5	9月8日	水	14:00	15:30	クリエイトホール	視聴覚室	36
6	9月22日	水	14:00	15:30	長房市民センター	会議室1・2	28
7	10月6日	水	14:00	15:30	クリエイトホール	視聴覚室	36
8	10月13日	水	14:00	15:30	川口市民センター	多目的室	31
9	11月2日	火	14:00	15:30	南大沢市民センター	会議室1	31
10	11月17日	水	14:00	15:30	石川市民センター	会議室1・2	18
11	12月1日	水	14:00	15:30	由木中央市民センター	大会議室(1・2・3)	25
12	12月8日	水	14:00	15:30	台町市民センター	多目的室	31

## 八王子市消費生活センター

相談専用電話：042-631-5455

- 相談時間 ➤ 午前9時～午後4時30分
- 相談日 ➤ 月曜日～土曜日(祝・休日、年末年始を除く)

\*相談は無料、秘密は守られます。  
\*クリエイトホール休館日は電話相談のみとなります。  
\*土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。



- 問い合わせ ➤ 電話：042-631-5456 FAX：042-643-0025  
〒192-0082 八王子市東町5-6 クリエイトホール地下1階

※ご相談は、電話又は来所でお受けしています。  
FAXではご相談いただけませんが、受付方法などのお問い合わせはFAXでもお受けしています。